

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		100309		担当部課	部課コード	100300	2998-9158	
事業コード		家畜防疫対策事業費補助事業		農業振興課				
開始年度		昭和 62 年度		終了年度		年度		
グループ		振興グループ						
事業の概要	事業の種類別	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	家畜伝染病予防法、所沢市農業振興総合対策要綱						
	関連・類似事業	所沢市家畜防疫対策事業実施要領						
	総合計画の体系	章	産業・経済	節	農業	基本方針	経営基盤の強化	
事業開始の背景	家畜伝染病の発生を予防するとともに、地域における環境問題の発生を防止する必要があった。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	家畜への定期的なワクチン接種と検査を実施し、家畜伝染病の発生防止を図る。また、薬剤等の共同購入により、臭気及び害虫等による周辺環境問題の発生防止を図る。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	1	団体		
	所沢市畜産協会			平成 27 年度	1	団体		
事業の具体的な内容及び実施方法								
事業主体の申請に基づき、家畜伝染病の予防接種並びに検査、環境汚染問題を回避するために、必要な薬剤の購入等経費の一部を補助する。								
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			1,100	1,100	900		
	決算 (見込み含む)			815	574			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)			
	正規職員人件費	0.07 人		610	1,472			
	事業費合計	1,425		2,046				
財源内訳	一般財源	1,425		2,046	900			
	国・県支出金							
	その他()							
実績	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
	活動実績	豚オ-ISKI-病対策事業	実施頭数	頭	8	0	0	0
		豚丹毒(生)予防事業	実施頭数	頭	1,255	1,192	1,150	1,000
		乳牛検査事業	実施頭数	頭	73	4	10	10
成果	項目名	項目説明		単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標
	成果指標	予防接種後の健全頭数	実施頭数の合計	目標値	1,400	1,105	1,160	1,010
				実績	1,336	1,196	<input type="checkbox"/> 実績 拡大図る <input checked="" type="checkbox"/> 実績 縮小図る	
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	105	92	どちらかをチェックしてください
(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
改善点	豚オ-ISKI-病が清浄化された。消毒拠点を確定した(三ヶ島農協・三ヶ島まちづくりセンター)。連絡事項、不明な点、相談、問題等あった場合、家畜保健衛生所との連絡を密にに対応。			牛豚所有者からの申し出で予防接種を実施するため、必要回数以上の予防接種が行われた。				
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	引き続き、家畜伝染病の予防及び畜舎周辺の環境対策として、事業を推進するため。			
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	引き続き、家畜伝染病の予防及び畜舎周辺の環境対策として、事業を推進するため。			
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	例年薬剤の共同購入が年1回の実施であったが、年に複数回(2~3回)実施することを検討している。			家畜の飼養頭数は減少傾向にあるが、国内及び近隣国における鳥インフルエンザや牛・豚等の口蹄疫の発生により家畜伝染予防法が改正されている状況であり、引き続き防疫対策、畜舎周辺の環境対策として事業は推進しなければならない状況であるが、家畜所有頭数の減少、所有者本人の意識の向上もあり、今後は前年の実績をベースに対応していく。				
評価日	H28.8.3		評価者職氏名	農業振興課長 三枝 恵一				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	予防接種、薬剤の使用	規制を受ける環境法令等	無		
					緊急事態	無		